



第683号
平成19年5月/日

国土交通省 道路局長 様

中野市長 青木 一



中期的な計画の作成にあたっての意見提出について(回答)

貴職におかれましては、日頃から当市の道路事業に対しご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成19年4月2日付け国道企第114号にて依頼のありました標記意見について、当市は別紙のとおりです。

道路整備に対するニーズは多様化するなか、計画的に整備を進めるための財源確保に今後ともご尽力賜りますようお願いいたします。

中野市建設水道部道路河川課
担当:土木係長 金子房幸
電話 0269-22-2111(内264)

別紙

中期的な計画の作成にあたっての意見 集計表

中野市

項目	現況・意見
広域交流と連携を支え、防・震災対策に応じた幹線交通網の整備	P.1
安全で快適な都市基盤道路の整備	P.2
渋滞解消のための道路整備	P.3
都市計画道路の整備	P.4
雪害対策に係わる財政支援の拡充について(除雪事業)	P.5
道路管理に伴う、1・2級市道路線の見直し及び道路台帳の統合	P.6

中期的な計画の作成にあたっての意見

中 野 市

項 目	広域交流と連携を支え、防・震災対策に応じた幹線交通網の整備
現 況	高速交通網が整備され、交流の機会が飛躍的に広がりつつあるなか、地域の産業、経済、観光等あらゆる分野での交流機会の拡大に対応する幹線道路網を整備する必要がある。 ①北陸新幹線の早期開通の促進。 ②上信越自動車道の4車線化促進。 ③国道・県道等幹線道路の整備促進。 ④鉄道及びバス交通の有効利用促進。
意 見	①北陸新幹線の早期開通の促進を図る共に、開通に伴い鉄道利用の拡大を図るためのアクセス道路の整備が必要となる。 ②上信越自動車道の4車線化に伴い、交通量の増加に対応する道路整備が必要となる。 ③防・震災対策に応じた緊急輸送路としての国道・県道等幹線道路の整備が必要である。 ④バス交通の利便性・効率運用を図り、交通弱者の移動手段を確保する施策が必要である。 以上、今後の道路整備に多額の費用を要することとなる。

中期的な計画の作成にあたっての意見

中 野 市

項 目	安全で快適な都市基盤道路の整備
現 況	平成17年度末で、市道改良率は41.2%、市道舗装率は71.2%であり、快適な市民生活の維持・向上や地域の活性化を図り、交通事故対策及び通学路等の安全対策のための歩行空間整備を含め、市民生活に密着した幹線市道・生活道路の整備推進が求められている。 ノーマライゼーションの理念に基づき、障害者や高齢者等すべての人が安心して行動できる「やさしい地域づくり」をめざして、歩道等ではバリアフリー化の推進やユニバーサルデザインに配慮した環境整備を推進している。
意 見	身近な交通基盤の整備として、将来を見据えた地域の産業経済の発展に重要な役割を担う、幹線市道の整備確保が必要である。また、市民生活に密着した生活道路は、日々の生活にとって重要な道路であり、通学路の安全対策を加味した整備が必要である。加えて、緊急有事の際に緊急・救急車両が入れない様な狭隘道路の解消のための道路整備が急務である。 市道の新設や改良工事にあわせて、歩道の設置・段差解消のための歩道のフラット化を図り、障害者や高齢者等すべての人が安心して行動できる歩行空間を整備する必要がある。。 市民生活に身近な交通基盤の整備にはニーズが多く、整備を推進していかなければならず、多額の整備費用が必要となる。

中期的な計画の作成にあたっての意見

中 野 市

項 目	渋滞解消のための道路整備
現 況	国道403号線江部交差点では渋滞が慢性化している。また市街地は私鉄軌道敷に3方向を囲まれており、道路との交差の多くは平面交差で通行量も多いことから朝夕は渋滞が発生している。踏み切りの近くには交差点があり、交差点内に車両が詰まってしまい事故の危険性も高い。 さらに有料道路志賀中野トンネルを回避するため通学路となっている道路へ車両が迂回し、事故の危険性や排気ガスによる環境の悪化が懸念されている状況である。
意 見	江部交差点の渋滞解消は長年の課題であり、解消のため迂回路の整備を実施していますが、財政事情もあり、渋滞解消は進んでいないのが現状です。渋滞解消には国道403号の改良のほか、周辺道路の整備が必要であり、多額の費用が必要になります。 また、踏切での渋滞解消のため、通行量の多い市街地での踏み切りは立体交差化が望まれます。立体交差化することで渋滞の解消のほか、踏切事故も解消されます。 更に、志賀中野トンネルの無料化が望まれます。無料化により迂回車両がなくなり、周辺道路の混雑が減少し、事故の危険も減少させることが出来ます。 また、排ガスが抑制されることにより、環境への好影響、省資源化にもなり、経済効果も期待されます。

中期的な計画の作成にあたっての意見

中 野 市

項 目	都市計画道路の整備
現 況	本市における都市計画道路は、計画延長38.95Kmで整備率は約6割が完成し、都市の骨格的な道路ネットワークを形成しつつあり、交通処理機能のみならず、都市の防災性向上に寄与するなど、着実に成果を上げています。 しかしながら、いわゆるバブル経済の崩壊という未曾有の経済情勢の急激な悪化を受け、中期計画であった市街地以外の住宅地や用途地域内において、2車線確保が遅れているエリアが存在し、緊急車両の進入時、道路による火災の延焼遮断等に課題が残り、当初の目標には至っておりません。
意 見	道路特定財源制度は、受益者負担・原因者負担の考え方に基づき、自動車利用者が道路整備費を負担する制度であり、まちづくりの基礎である都市計画道路の整備を推進していく上で重要な役割をはたしています。特定財源の一般財源化や他の用途への転用などは受益者負担の考えに基づく特定財源の課税の趣旨に反するとともに、本市のように整備が遅れている地方の都市計画道路の整備の更なる遅れにつながり、震災時の緊急輸送路や延焼遮断帯として都市の防災性向上など、喫緊の課題に対応できなくなる恐れがあります。 以上、道路特定財源制度の果たす役割は極めて大きく、引き続き、道路特定財源は制度本来の趣旨に基づき、全額道路整備費に使うべきであります。

中期的な計画の作成にあたっての意見

中 野 市

項 目	雪害対策に係わる財政支援の拡充について(除雪事業)
現 況	市道の除雪経費に対する財政支援については、通常、普通交付税及び特別交付税として地方財政全体に対して措置され、豪雪時の場合のみ臨時特例措置として一部地域の幹線市道の除雪費に対して国庫補助が講じられている。平成17年度では、市町村道の除雪費に対する補助(補助率2分の1)、国道、県道に対しては、雪寒地域道路事業として補助(補助率3分の2)制度が位置付けられている。
意 見	自治体の財政運営が厳しい中、除排雪によりライフラインを確保し、住民が安心した生活ができるような市財政の確保のため、交付税措置の拡充のみならず、恒常的な除雪事業に係わる補助制度の拡充をお願いしたい。

中期的な計画の作成にあたっての意見

中 野 市

項 目	道路管理に伴う、1・2級市道路線の見直し及び道路台帳の統合
現 況	現在幹線道路として整備を図っている道路であっても、路線の位置付けはその他市道であったり、その他市道に認定されている周辺道路が整備されたことにより、1・2級市道として認定されている道路が未整備のまま残ってしまい、その機能を失っている路線もある。また、新たに道路整備を行う場合、新設道路はその他路線としての認定となる。 道路管理に伴い道路台帳が整備済みであるが、地図ベースの台帳であり、道路改良等に伴う補正業務等は時間を要するため大変効率が悪い。また、上下水道・ガス等の占用物件、所有地等は別々の台帳となり情報の共有化がなされていないため、その精度、利便性が活かされていない。
意 見	道路整備済みの幹線的市道及び今後の整備計画に合わせた1・2級路線の見直しを行い、道路機能に沿った道路網の構築を図る必要がある。 また、占用物件、所有地、農道、林道等の台帳をデジタル化して統合し、精度、利便性を向上させる必要があり、それぞれの管理者負担もあるが、多額な費用を要する。